

平成31年3月4日

会 員 各 位

(公社) 全日本不動産協会神奈川県本部
教育研修委員長 真山 英二

平成30年度 第12回 会員研修のお知らせ

この度、下記研修会を開催いたしますのでお知らせいたします。毎回、なかなか参加できないとお声を頂いて、大変恐縮しております。本当に申し訳ありませんが、**会場の都合上、定員になり次第、締め切らせて頂きます。**ご興味がある方はすぐにお申し込みをお願いいたします。

地主・不動産オーナーへ提案する！ 民事信託の具体的活用事例 ～不動産事業者のための資産承継対策提案～

高齢のオーナーに認知症がでたら、どうしますか？ 相続で、遺言通りに相続人全員が動いてくれますか？ 認知症が判明すると、賃貸物件の管理、資産活用、相続対策など、すべてが実質的にストップします。その際、成年後見制度は、負担と制限が大きく、時間もかかります。遺言は、相続が発生しなければ効力をもちません。生前贈与は早すぎます。そんな悩みを解決する方法の一つが「民事信託」です。不動産事業者ができる具体的な民事信託の活用事例を学びます。

開催日時：平成31年3月15日（金）13：30～16：30（受付13：00より）

会 場：神奈川県本部研修室（横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル6階）

講 師：上内 紀裕 氏 株式会社みつ葉グループ 司法書士

募集人数：先着80名（1会員1名とさせていただきます）

参加費：定価20,000円 → **今回 無料！**

留意事項：当日受講票をご持参ください。

平成30年度分会費未納の会員は受講できません。

受講申込書

下記所定事項を明記の上、切らずにそのままFAXして下さい。

【所属支部】 横浜 横須賀 西湘 川崎 湘南 県央 相模原 *所属支部へ✓印を記入

免許番号 _____ 知事・大臣 _____ 号 _____

商号又は名称 _____

TEL _____

FAX _____

参加者氏名 _____

※申し込みは、先着順にて受付致します。受付が完了した方には、受講票をFAX致しますので、当日ご持参ください。受講票のない方は、受講することができませんのでご了承ください。

【お問合せ】(公社) 全日本不動産協会 神奈川県本部 事務局担当：高田 TEL:045-324-2001

申込書のFAXは、こちら！

FAX 送信先 045-324-2006 (県本部事務局 24時間受付)